

業務の運営に関する規程

株式会社 アビリティ

第1 求人

- 1 本所は、取扱職種の範囲などに関する限り、いかなる求人の申込についてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適合である場合には受理しません。
- 2 求人の申込は、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申し込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示できないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。
- 4 求人受付の際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

第2 求職

- 1 本所は、取扱職種の範囲などに関する限り、いかなる求職の申込についてもこれを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込みは、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申し込みください。
- 3 常に、日雇的又は臨時的な労働に従事することを希望される方は、本書に特別登録をしておき、別に定める登録証の提示によって、求人申込み手続きを省略いたします。
- 4 (取扱職種の範囲等が、芸術家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、モデル又はマネキンの場合)求職受付の際に、受付手数料を、別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致します。

第3 紹介

- 1 求職者の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その後希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
- 2 求人の方には、そのご希望に適合する求職者を極力お世話致します。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合にはファクシミリの利用もしくは電子メール等により明示します。

ただし、紹介の実施について又は緊急の必要があるためあらかじめそれらの方法以外の方法より明示を行います。

- 4 求職の方を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますから、その紹介状を持参して求職者へ行っていただきます。
- 5 いったん求人、求職の申込を受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。
- 6 本所は、労働争議に対する中立の立場をとる為、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に紹介をいたしません。
- 7 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

第4 その他

- 1 本所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応致します。
- 2 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両立から本所に対して、その報告をしてください。また、紹介されたにも関わらず、雇用関係が成立しなかったときにも同様報告してください。
- 3 本所は、求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規定に基づき、適正に取り扱います。
- 4 本所が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正依頼があった場合や、本所が当該情報が適切、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする処置を講じます。
- 5 本所は、求人者又は求職者に対し、その申込の受理、面接、指導、紹介済の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取り扱いは一切いたしません。
- 6 本所の取扱職種の範囲は、全職種です。ただし、若者雇用促進法第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わないこととします。
- 7 本所の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。本書の業務は全て職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されていますので、ご不審の点は担当者に詳しくお尋ねください

2023年3月14日

代表取締役 山根秀幸